平成29年度　東村商工会特産品開発事業募集要項

１．事業の目的

　この補助金は、東村の地域特性を活かした特産品開発に要する経費に対して、予算の範囲内で経費に一部を補助するもので、東村の新しい魅力発信を目的とする

２．補助事業対象者

（１）商工会会員であるもの

（２）会費の滞納がないこと

３．補助対象事業・補助率

　（１）特産品の開発又は既存の特産品を改良し新しく商品化する事業

　　　※民泊の学生が買えるお手頃な金額（５００円以内）のお菓子

※今までに特産品開発補助金等を一度も活用していない事業所を優先とする

　（２）補助対象経費の３分の２

　（３）１事業所の上限１５万円

　（４）３事業所

　（５）(３)(４)について販路開拓支援委員会で協議のうえ、予算内で調整することがある

４．補助対象経費（資産購入不可）

|  |  |
| --- | --- |
| 謝金 | 専門的知識を有する者の指導、相談等に関する謝礼としての費用 |
| 旅費 | 研修、調査、講師等の費用 |
| 原材料費 | 試作品を製作する際に係る材料などの費用（パイン、かぼちゃ、だいこん等） |
| 消耗品費 | 商品開発に係る消耗品などの費用 |
| 印刷製本費 | チラシ、パンフレット、包装紙、商品説明書等を印刷する費用 |
| 通信運搬費 | 郵送料、運搬代等などの費用 |
| 借損料 | 機械、事務機器、倉庫、敷地等のレンタル料としての費用 |
| 委託費 | パッケージ、ラベル等のデザイン制作の委託に係る費用 |
| その他 | 特産品開発を円滑・適正に実施するための必要と認められる費用 |

５．募集期間

　平成２９年６月１日（木）～平成２９年６月９日（金）

６．提出書類

　（１）申込書（様式１）

　（２）事業計画書兼事業予算書（様式２）

７．申込方法

　商工会に備え付けの申請書に必要事項を記入して持参

８．審査方法

　東村商工会販路開拓支援委員会の審査会議で、申請要件を満たしているか書類審査、又はヒヤリングを行う

９．事業期間

　平成２９年６月１５日～平成２９年１２月３１日まで

１０．問い合わせ先

　東村商工会

住所：東村字平良８０９－１

電話：０９８０－４３－２９３１

担当：販路開拓支援委員会　事務局（鉢嶺）